石江土地区西莞理事業の赤知らせ(No.6)

平成 19 年 4 月

日頃より、石江土地区画整理事業に対し、ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本事業は平成14年度の事業着手以来、東北新幹線新青森駅の開業時に必要となる駅前広場や新青森駅前大通り線など主要な公共施設整備や地権者のみなさんの生活に必要な宅地整備のために、みなさんのご協力をいただきながら埋蔵文化財調査、建物移転、道路築造工事、宅地造成工事等を計画的に進めております。 今回は平成19年度の事業計画などについてお知らせいたします。

なお、これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ(青森市のまちづくり→都市づくり→都市づくり計画・構想→快適都市のゲートウェイを目指して・新青森駅周辺整備計画の概要→石 江土地区画整理事業について)でご覧いただけます。

1. 平成19年度の事業について

平成19年度は平成18年度に引き続き、新青森駅前大通り線等幹線道路や区画道路の築造工事や、宅地造成工事、建物移転及び埋蔵文化財調査等を進めることとしております。

事業費は約26億7千万円となっており工事、建物移転等が順調に進みますと、年度末の進捗率は事業費ベースで約45%となる見込みとなっております。

今後ともみなさまのご協力をいただきながら事業を進めることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 事業計画の変更ついて

東北新幹線新青森駅舎のデザイン決定に伴う駅前広場の面積変更や一部区画道路の変更等による4回目となる事業計画の変更を予定しています。

変更案につきましては縦覧手続きを経たうえで県知事に変更申請することになりますが、変更概要、縦覧日時等につきましては、あらかじめ地権者の皆様に文書でお知らせいたします。

3. 新幹線工事及び関連工事について

東北新幹線に関する工事は、これまでも地区内外で進められて参りました。本年度からは新幹線の駅舎工事、在来線の駅舎工事が新たに加わる予定となっているため、新青森駅周辺では工事が集中的に行われることとなります。

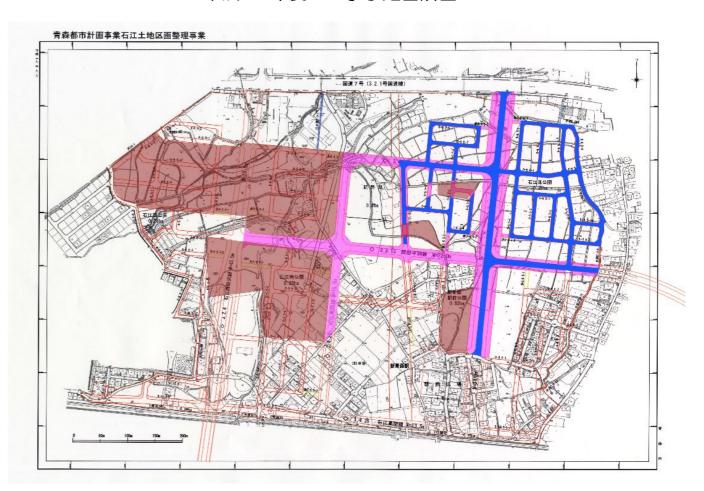
新幹線開業に向けた工事は、長期に及ぶことになることから、様々な交通規制等が行われ、住民の皆様にはご不便をお掛けすることが予想されます。具体的な交通規制等の内容につきましては、工事主体が事前に周知を図ることになっておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

4. 新幹線駅舎周辺の保留地処分について

新幹線駅舎周辺の一宅地の保留地処分を、平成20年度から予定しております。今年度は、その処分方針(案)について、5月1日から31日の間に市民の皆様から御意見をいただき、9月をめどに処分方針をとりまとめ、売却の方法を定めてまいりたいと考えております。

新幹線駅舎周辺は、今後の青森市の「顔」となる場所でありますので、保留地購入者の 方々にも、石江地区の地区計画にふさわしい土地利用を行っていただく必要がございます。 今後も石江土地区画整理審議会や住民の皆様と連携を計り、より良い街づくりを進めてまい りたいと考えております。

平成19年度の工事予定箇所図



凡 例	
	平成18年度末供用開始済(道路)
	平成19年度工事予定(道路)
	平成19年度工事予定(盛土)